

広報 しぶかわ

SHIBUKAWA PUBLIC RELATIONS

主な内容

- 「生き活き楽習」の……………2
受講団体を募集
- 広域組合の職員を募集……………2
- 8月10日～12日に渋川……………3
山車まつりを開催
- 第1回赤城まつりを開催……………3
- 福祉医療費受給資格者証の…4
更新



七夕飾りに
願いを込めて



「生き活き楽習」の受講団体を募集します



「生き活き楽習」では、皆さんが主催する学習会などへ、登録されたボランティア講師が出向き、講座を行います。ぜひご利用ください。

開催時間 午前9時～午後9時の間でおおむね2時間以内

会場 主催者が準備する会場(市内に限ります)

講座内容 下表のとおり

対象団体 市内に在住・在勤・在学のおおむね10人以上の団体

上の団体

利用料金 無料(材料費などの実費は主催者で負担していただきます)

申込方法 メニューの中から希望の講座を選び、開催希望日の1カ月前までに申込書(生涯学習課にあります)を提出してください ※申込書は、市ホームページからダウンロードできます

詳しくは、**生涯学習課(TEL22500)**へ。

平成30年度「生き活き楽習」講座

No.	講座名	No.	講座名
1	3B体操・レクリエーション・ウォーキング	21	レザークラフト教室
2	ダンベル体操・日常ながら運動・ストレッチ体操	22	フラワーアレンジ
3	アロマフィットネス	23	レカンフラワー
4	ソフトエアロビクス・アクアエアロビクス	24	押し花で小物づくり
5	よさこいとフラッグ(旗)	25	押し花講座(フラワープレッサー科講座、インストラクター科講座)
6	HIPHOPダンス基礎	26	ロマンドール教室
7	育児中の方のためのストレッチ・セルフマッサージ講座	27	ペーパークラフト(紙の彫刻)
8	親子マッサージ・ストレッチ講座	28	切り絵
9	茶道	29	コントラクトブリッジ教室
10	生け花(草月流)	30	貨幣(日本)の歴史を学んで見よう
11	ガーデニング講話	31	懐かしいSPレコードを聴こう
12	きもの着付とくみひも	32	楽しい科学実験(仮説実験授業の体験)
13	着付	33	外国語学習と日本語理解
14	楽しい手編み	34	俳句にみる日本語の特性
15	ソシアルダンスを楽しく覚えよう	35	日本人の気付きかぬ日本語
16	新陰流剣詩舞会	36	ゴキブリを詠んだ二つの句
17	楽しく踊るハワイアンフラ	37	ドイツ人の「言説」を考える
18	マジック	38	授業参観で子どもの問題点を発見し叱るうまい方法
19	お琴の講座	39	日本の死刑はかくして執行される
20	邦楽(三曲=箏・三絃・尺八)を楽しむ		

渋川地区広域市町村圏振興整備組合の職員を募集します

職種 ▽一般行政職 ▽消防職・救急救命士の有資格者を含む

採用日 平成31年4月1日

採用予定人数 ▽一般行政職 ▽一般事務、建築技師各若干人 ▽消防職 ▽7人程度

受験資格 日本国籍を有し、次の職種別要件を満たす人(平成31年3月卒業見込者を含む)

一般行政職 ①昭和59年4月2日以降に生まれた人 ②大学短期大学・高等学校卒業または高等学校卒業程度認定試験合格者 ③建築学科卒業など、専門知識を有する人(建築技師)

消防職 ①平成4年4月2日以降に生まれた人 ②大学・短期大学・高等学校卒業

者または高等学校卒業程度認定試験合格者 ③消防官として職務遂行に必要な身体(四肢関節機能を含む)が健全である ④採用後は渋川広域圏内に居住できる

試験日・会場 ▽第一次試験 9月16日(日)、渋川市勤労福祉センター ▽第二次試験 10月中旬(予定)

※第一次試験合格者に別途通知

申込方法 申込書と顔写真(6カ月以内に撮影したもので縦4センチ、横3センチ)、資格証明書の写し(救急救命士有資格者のみを広域組合事務局総務課または消防本部総務課へ直接提出してください)

※申込書は、広域組合事務局総務課、消防本部総務課、市本職員課、吉岡町・榛東村役場総務課で配布しています

受付期間 8月1日(水)～17日(金)午前9時～午後5時

※土日曜日、祝日を除く

詳しくは、渋川地区広域市町村圏振興整備組合事務局総務課(TEL5200)または、消防本部総務課(TEL4191)へ。





第1回赤城まつりを 開催します

子どもから大人まで楽しめる、
赤城地区全体のお祭りを初めて開
催します。

ぜひ、お出掛けください。

とき 8月5日(日)午前9時～午
後6時

ところ 赤城総合運動自然公園ス
ポーツセンター全施設、駐車場

内容 ▷伝統芸能披露 ▷みこし
披露 ▷八木節・民謡・三味線披露
▷盆踊り(赤城村音頭など) ▷フ
ラダンス ▷歌謡ショー

詳しくは、■観光課(☎22873)
へ。

選挙管理委員会 委員長に角田さん

選挙管理委員会は、市長、市議会
議員の選挙を管理するほか、国政
選挙や知事、県議会議員などの選
挙事務を行う機関です。

渋川市選挙管理委員会の委員が、
市議会の同意を得て5月17日付で
就任しました。任期は4年です。

▷委員長=角田邦雄さん(73歳・赤城
町勝保沢)

▷委員長職務代理者=中澤隆さん
(70歳・八木原)

▷委員=森田春男さん(69歳・北橘町
上箱田)、桑原昇さん(63歳・白井)

詳しくは、市選挙管理委員会事
務局(本総務課内・☎22112)へ。

～荘厳な山車巡行と伝統をつなぐおはやしの競演～

渋川山車まつり

8月10日(金)・宵祭り

8月11日(祝)・12日(日)山車巡行

江戸時代からの伝統を誇る「渋川山車まつり」が、8月10日か
ら12日の3日間行われます。見事な彫刻と色鮮やかな^{どんちやう}緞帳で飾
られた山車が、笛や太鼓の音を響かせながら練り歩く様子は必
見です。

■11日(祝)は渋川八幡宮祭礼巡行

11日は、午前10時から各町内の山車が自町内まわりを実施。
午後3時30分、国交省前交差点にて八幡上り出発式を実施。そ
の後17台の山車が、順次八幡坂を駆け上がります。

■12日(日)は八坂神社祭礼巡行

12日は、午前10時から各町内の山車が自町内まわりを実施。
午後3時30分頃から、八坂神社祭礼式典を実施。四ツ角交差点
に山車が集結し二組に分かれての市内巡行をします。午後5時
20分から新町五差路にて解散式を行います。



■当日は市街地で交通が規制 されます

山車巡行実施に伴い11日
(祝)、12日(日)の2日間、市
街地が大幅に交通規制され
ます。ご迷惑をお掛けしま
すが、ご協力をお願いします。

詳細は、広報しづかわ7
月15日号と同時に配布する
チラシでご確認ください。

詳しくは、渋川山車まつ
り実行委員会事務局(■観光
課内・☎22873)へ。



渋川スカイランドパーク遊園地を 管理・運営する事業者を募集

平成31年度から5年間、
渋川スカイランドパーク遊
園地を管理・運営する事業
者を募集します。

応募資格 県内に本社・支社・
営業所がある法人またはそ
の他の団体など

募集要項

▽配布場所 市
都市計画課 ※市ホームペ
ージにも掲載

▽配布期限
9月3日(月)

▽応募方法 申請書に必要書
類を添えて都市計画課へ

▽応募受付期間 9月3日(月)
～13日(木)

〈施設見学会を開催〉
とき 8月17日(金)午後3時

対象者 応募予定者
申込方法 施設見学会申込
書を都市計画課へ

申込期限 8月10日(金)午後
5時

詳しくは、■都市計画課
(☎22073)へ。

福祉医療費受給資格者証が更新となります

福祉医療制度は、子どもや心身障害者、ひとり親家庭などの人の保険診療の自己負担分を公費で助成する制度です。
次の受給資格者証については8月1日で更新となります。また、福祉医療制度の助成を受けられる対象者や受給資格要件などは別表1のとおりです。
該当する人で、まだ受給資格者証を持っていない人は、申請してください。
詳しくは、**本保険年金課(☎22461)**へ。

更新となる受給資格者証

▽重度心身障害者(児)Ⅱ3年に1度更新 ▽ひとり親家庭などⅡ毎年更新

更新日 平成30年8月1日

(水) 新しい受給資格者証の交付

対象者に7月下旬頃、直接郵送

へひとり親家庭などの受給資格者証更新の注意事項

次の①②に該当する人は、受給資格者証を送付できま

せんので、7月31日(火)までに保険年金課または各行政センターで次のような手続きを行ってください。
①平成29年分の所得の申告をしていない人Ⅱ**国**税務課または各行政センターで申告してください。申告が確認できた後、受給資格者証を直接郵送します
②転入者で今年の1月1日現在、本市に住民登録がなかった人Ⅱ今年の1月1日現在、本市に住民登録がなかった人Ⅱ今年の1月1日現在、本市に住民登録がなかった人Ⅱ

に住んでいた市町村が発行した、平成29年分の所得と課税状況が分かる証明書を保険年金課へ持参してください。後日、受給資格者証を郵送します
＜要件などの変更があった場合は届け出＞
現在、福祉医療費受給資格者証を持っている人で、左表の受給資格要件に変更があった場合は、速やかに市へ申し出てください。

福祉医療制度受給資格要件

区分	受給資格要件	手続きに必要なもの
子ども	15歳に達する日以後の最初の3月31日までの人	母子手帳(出生の場合)
重度心身障害者(児)	特別児童扶養手当1級	証書
	障害基礎年金1級	年金証書
	障害基礎年金1級程度の障害で、年金を受給することができない人	所定の診断書(保険年金課にあります)
	高齢重度障害者	身体障害者手帳1・2・3級
精神通院医療	障害者総合支援法施行令第1条の2第3号が適用されている人 ※ただし、定められた医療機関に限ります	自立支援医療受給者証
	療育手帳 判定A・B	療育手帳
ひとり親家庭など	①母子及び父子並びに寡婦福祉法第6条第1項、第2項に規定する配偶者のいない人で、現に18歳未満の児童を扶養している人および当該児童 ②父母のいない18歳未満の児童 ※いずれも前年所得の申告が済んでいる人が対象です	戸籍謄本(本市に本籍がない人)、前住所地の所得・課税証明書(1月2日以降に転入した人)

※そのほかに、健康保険証・印鑑を持参してください

在宅で生活する重度の障害がある人などへ手当を支給

在宅で生活し特別な介護を必要とする重度障害のある人に、次の手当を支給します。
申請が認定されると、申請日の翌月分から年4回に分けて(2・5・8・11月)手当が支給されますので、該当する人は申請を行ってください。

ただし、手当を申請する障害のある人とその人を扶養する人の所得が一定限度額以上の場合、該当となりません。

＜特別障害者手当＞
対象者 重複する重度の障害のある20歳以上の人(社会福

対象者 重複する重度の障害のある20歳以上の人(社会福

対象者 重複する重度の障害のある20歳以上の人(社会福

福祉施設などへ入所中の人や、3カ月を超えて入院している人は除く
手当(月額) 2万6940円
＜障害児福祉手当＞
対象者 重度の障害のある20歳未満の人(障害を支給事由とする給付を受けている人や、社会福祉施設などへ入所している人は除く)
※特別児童扶養手当と併せて受給することができます
手当(月額) 1万4650円
詳しくは、**本社会福祉課(☎22359)**へ。

農業資源を保全・管理する団体の活動を支援します

市では、地域内の農業資源(農業用水路・ため池・農地の面など)を共同で保全・管理する団体に対し、作業日当や補修材料の購入費などを助成し、活動を支援しています。

現在、市内では、半田地区、上村地区、羽場坂地区、赤西北上野地区、八崎第二地区、八崎第三地区、下南室地区、富士見北橘土地改良地区の8

組織がこの助成制度を活用し、次のような活動に取り組んでいます。

▽水路やため池の草刈り、泥上げ、軽微な補修 ▽老朽化した水路の更新 ▽農地のり面や耕作道の草刈り ▽耕作放棄地の解消 ▽植栽による景観形成活動
詳しくは、**土地改良課(☎22213)**へ。

今月の手話 vol.15



〈こんにちは〉

【基本表現】

①顔の前で両手の手のひらを前に向けて交差させ、左右に開き、②顔の前で両人差し指を曲げる。「明るい」と「あいさつ」という手話を組み合わせ「こんにちは」となります。
問合せ先 本社会福祉課(☎22359)

■本庁・各行政センターの電話番号

- 本庁舎・第二庁舎 ☎22-2111
- 伊香保行政センター ☎72-3155
- 小野上行政センター ☎59-2111
- 子持行政センター ☎24-1211
- ※市外局番は ☎56-2211 0279です
- 赤城行政センター ☎56-2211
- 北橘行政センター ☎52-2111



募 集

平和アニメ映画上映会

本市民協働推進課

とき ① 7月26日(木)午前10時
〜11時30分 ② 7月30日(月)午
前10時〜11時30分
※両日とも午前9時30分開場
ところ ① 金島ふれあいセン
ター ② 渋川公民館
上映作品 はだしのゲン
入場料 無料
定員 ① 300人 ② 80人
※当日、直接会場へ
問合せ先 市民協働推進課(☎
22463)



お知らせ

エンディングノートを
無料で配布します

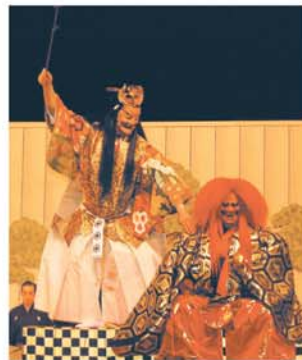
本高齢福祉課

市では、(株)ホープとの官民協働事業により「エンディングノート」を発行しました。

これは、人生の終盤に起こり得る万一の事態に備え、治療や介護、葬儀などについての自分の希望や家族への伝言、連絡すべき知人のリストなどを書き込めるノートのことです。遺言状とは異なり、法的

「しぶかわ能」鑑賞会

とき 8月30日(木)
午後1時30分
(午後1時開場)
ところ 市民会館
内容 観世流能楽の
公演。能「舍利」、狂言
「附子」、仕舞「高砂」
「屋島」、「羽衣」
入場料 2,000円(自
由席)



入場券販売先 市民
会館、市文化協会事
務局で販売しています(市民会館閉館日および市
役所閉庁日を除く)
その他 この公演は中学生の芸術鑑賞事業を兼
ねているため、一般席は中学生指定席の後方と
なります
問合せ先 市文化協会事務局(☎生涯学習課内・
☎22500)

拘束力はありませんが、人生を振り返ることで、今後の生活に役立ちます。
ところ 高齢福祉課、各行政センター
※在庫(300部)がなくなり次第配布を終了します
問合せ先 高齢福祉課(☎2257)

食品などの放射能検査を
実施しています

本環境課

市民が自家消費のために栽培や採取した食材の放射能簡易検査を行っています。4月1日から5月31日までの検査件数などは次のとおりで、全

て安全が確認されました。

検査件数 9件

検査品目 タケノコ(渋川・子持・赤城・北橘地区)

問合せ先 環境課(☎22114)

幼稚園・保育所・認定こども園を
パネルで紹介

本こども課

とき 7月24日(火)〜8月9日(木)
※最終日は午後4時まで
ところ 市役所本庁舎市民ホール

内容 市内幼稚園・保育所・認定こども園の幼児教育や保育活動の様子を紹介

問合せ先 こども課(☎22415)

【広告】

【広告】

広告募集中

「古墳人からなにが見えるか」見学会・シンポジウム

金井東裏遺跡で発見された「甲を着た古墳人」とその古墳人が身に付けていた甲・冑などがテーマです。

〈見学会〉

とき 8月19日(日)午前9時20分～正午

集合場所 金島ふれあいセンター

見学場所 金井東裏遺跡周辺、県埋蔵文化財調査センター発掘情報館(バスで移動します)

定員 50人(超えた場合は抽選)

申込期限 7月27日(金)

〈シンポジウム〉

とき 8月19日(日)午後1時～4時35分(予定)

ところ 金島ふれあいセンター

内容 基調講演とパネルディスカッション

講師 舟橋京子さん(九州大学大学院比較社会文化研究院講師)、早田勉さん(火山灰考古学研究所所長)、内山敏行さん(とちぎ未来づくり財団埋蔵文化財センター職員)

コーディネーター 右島和夫さん(県立歴史博物館館長)

定員 300人(申し込み不要。当日直接会場へ)

※参加はいずれも無料です

申込み・問合せ先 文化財保護課(☎2102)



とき 8月2日(木)午前10時
ところ 市役所本庁舎議場
内容 市内9校の各中学校から推薦された「子ども議員」18人が市政に対し質問を行う

子ども議会を 傍聴しませんか

※新政策課



公民館

中央公民館臨時休館の お知らせ

中央公民館

館内定期清掃のため、臨時休館します。窓口での受け付けもできませんのでご注意ください。

休館日 7月24日(火)午前8時30分～午後5時(夜間は通常ど

参加方法 当日直接会場へ

問合せ先 新政策課(☎22182)

夏休みは中央公民館で 勉強しよう

中央公民館

夏休み中の勉強や読書の場として、中央公民館の1階展示ホールを開放します。

とき 7月25日(水)～8月22日(水)午前9時～午後6時

※都合により開放できない場合もあります

利用方法 会場で受付簿に必要事項を記入してください

問合せ先 中央公民館(☎224321)

「バルーンで絵本の世界を 旅しよう」参加者募集

中央公民館

とき 8月26日(日)午前10時～正午

ところ 中央公民館

内容 バルーンアートや読み聞かせ、クイズで絵本の世界に親しむイベントを開催

講師 沢川読み語りの会「萌えの子」の皆さん、岸三和子さん、NPO Region

al Child Care Support

対象 幼児・小学校4年生

お問い合わせ先 文化財保護課(☎2102)

※2年生以下は保護者同伴

定員 30人(定員を超えた場合は抽選)

参加料 無料

持ち物 座布団、飲み物

申込方法 窓口または電話で中央公民館(☎224321)へ

申込期間 7月17日(火)～8月8日(水)



スポーツ

市民スポーツ祭バスケット ボール大会参加チーム募集

※スポーツ課

とき 8月26日(日)午前8時30分

ところ 子持社会体育館

対象 市内在住・在勤・在学のチーム

募集数 一般男子8チーム

申込み・問合せ先 市スポーツ協会バスケットボール部都丸

(☎090-2749-729)

1)またはスポーツ課(☎2241)へ

申込期限 7月31日(火)

訂正とお詫び

7月1日号の7ページ掲載のしづかわ観光大使に関する記事について、新井さんの漢字に誤りがありました。正しくは、「新井敏弘」さんです。訂正してお詫びします。

有料広告募集中

「広報しづかわ 有料広告」

■規格・掲載料(1回)
▷1枠(縦4.9cm×横8.7cm)
=2万円(毎月1日号・カラー)
1万5,000円(毎月15日号・単色)
※1号につき2枠まで申請可能
※長期契約割引制度あり

「市ホームページ バナー広告」

■掲載料(1カ月)=8,000円
▷掲載場所=トップページ
または渋川の観光ページ
※長期契約割引制度あり
※広告の規格などについては
お問い合わせください

問い合わせ先 新政策課(☎22182)

広告募集中

【広告】

《マークの見方》 時=とき・期間 所=ところ 内=内容 定=定員 申=申込方法 期=申込期限 持=持参するもの

●行政相談(行政の仕事への意見・要望)

／本総務課 内②2112

時▷6日(月)=伊香保公民館

▷27日(月)=渋川ほっとプラザ

※時間は各会場とも午後1時30分～3時30分

●法律相談／市社会福祉協議会 内⑤0500

時▷6日(月)、20日(月)=渋川ほっとプラザ

▷27日(月)=伊香保公民館

※時間は各会場とも午後1時30分～3時30分

※電話で予約してください(土・日曜日、祝日を除く)

●登記・法律相談／市社会福祉協議会 内⑤0500

時20日(月)午後1時30分～3時30分

所 渋川ほっとプラザ

※電話で予約してください(土・日曜日、祝日を除く)

●心配ごと相談／市社会福祉協議会 内⑤0500

時27日(月)午後1時30分～3時30分

所 渋川ほっとプラザ

※電話で予約してください(土・日曜日、祝日を除く)

●高齢者・障害者権利擁護相談 内⑤0500

／市社会福祉協議会

時9日(木)午後1時30分～3時30分

所 渋川ほっとプラザ

※電話で予約してください(土・日曜日、祝日を除く)

●人権相談／本社会福祉課 内②2250

時16日(木)午後1時～3時

所 渋川ほっとプラザ

●教育相談／市教育研究所 内⑤8980

時毎日(市役所閉庁日を除く)午前9時～午後5時

所 市教育研究所

●障害福祉なんでも相談

／障害福祉なんでも相談室 内③0294

時毎日(日曜日、祝日を除く)午前9時～午後5時

所 障害福祉なんでも相談室(渋川ほっとプラザ内)

●消費生活相談／市消費生活センター 内②2325

時毎日(市役所閉庁日を除く)午前9時～午後4時

所 市消費生活センター

●外国人生活相談

／市国際交流協会(本新政策課内) 内②2396

時毎週木曜日(祝日を除く)午後1時～3時

所 市役所本庁舎

●空家相談／本市民協働推進課 内②2463

時8日(水)午後1時30分～4時

所 市役所本庁舎

※6日(月)までに電話で予約してください

●子育て・DV相談

／家庭児童相談室(本こども課内) 内②3443

時毎日(市役所閉庁日を除く)午前9時～午後5時

所 市役所本庁舎

●労働相談／勤労福祉センター 内②01154

時第1・第3月曜日(祝日を除く)午後1時～4時

所 勤労福祉センター

●内職相談／渋川すこやかプラザ 内③1877

時 毎週水・金曜日(祝日を除く)午前9時30分～正午、午後1時～3時

所 渋川すこやかプラザ

●ジョブカフェ・マザーズ出張相談

／商工振興課 内②2596

時 第3金曜日午前10時～、11時～、午後1時～、2時～ ※1回45分、電話で予約してください

所 渋川すこやかプラザ

内 子育て中の女性の就労相談など

●就職相談(ジョブサポート渋川)

／商工振興課 内②2596

時 第3水曜日午前10時～、11時～、午後2時～、3時～ ※1回45分、電話で予約してください

所 渋川公民館

内 就職・再就職を希望している人の就労相談など

●こころの相談／渋川保健福祉事務所 内②4166

時16日(木)午後1時30分～3時30分

所 渋川保健福祉事務所

※精神科医師、保健師が対応します

※秘密厳守、電話で予約してください

●妊娠・子育て中の女性のこころの相談

／渋川保健福祉事務所 内②4166

時15日(水)午前9時30分～12時

所 渋川保健福祉事務所

※女性心理士が対応します

※秘密厳守、電話で予約してください

●税務相談／本税務課 内②2113

時・所17日(金)=市役所本庁舎

※時間は午後1時～4時

内 相続・贈与税、土地・建物を売った場合の税金についてなど 定5人(先着順) 申 電話で税務課

庶務・諸税係へ 期 7月27日(金)～8月9日(木)

午前8時30分～午後5時15分(市役所閉庁日を除く)

※税理士が対応します

●青少年テレホン・電子メール相談／青少年センター

内②4152 ④ youth-s@city.shibukawa.gunma.jp

〈テレホン相談〉 時 毎日(日曜日、祝日、年末年始を除く)午前8時30分～午後5時、土曜日は午後1時30分～5時

※電話で直接相談してください

〈電子メール相談〉 時 24時間 ※即日返信できない場合があります。あらかじめご了承ください

※土曜日は専門相談員が対応します

●群馬いのちの電話(自殺予防)／いのちの電話事務局

内027-221-0783・0120-783-556(10日のみ)

時 毎日午前9時～午前0時、第2・第4金曜日午前9時～翌日の午前9時(24時間対応)、毎月10日午前8時～翌日の午前8時(24時間フリーダイヤル対応)

8月 休日当番医のお知らせ

※市外局番は0279です

日	内 科	科	外 科	耳鼻科	歯 科
5日 (日)	めぐみこどもクリニック (行幸田) TEL30-2022	入内島内科医院 (半田) TEL60-7322	有馬クリニック (有馬) TEL24-8818	森医院 (石原) TEL23-8733	K歯科医院 (金井) TEL22-2331
11日 (祝)	斎藤内科外科クリニック (金井) TEL22-1678	塚越クリニック (渋川/御蔭) TELL60-7700	加藤整形外科医院 (行幸田) TEL20-1007		さいとう歯科医院 (北牧) TEL53-5454
12日 (日)	渋川中央病院 (石原) TEL25-1711	駒寄こども診療所 (吉岡町大久保) TEL55-5252	渋川医療センター (白井) TEL23-1010		しまむら歯科医院 (八木原) TEL20-1182
19日 (日)	みゆきだ内科医院 (行幸田) TEL60-6070	榛東わかばクリニック (榛東村山子田) TEL20-5531	あだち整形外科 (金井) TEL30-1170	吉岡ちよだ耳鼻咽喉科 (吉岡町大久保) TEL26-7546	山川歯科医院 (渋川/新町) TEL22-0260
26日 (日)	奈良内科医院 (渋川/東町) TEL25-1155	竹内小児科 (吉岡町大久保) TEL30-5151	渋川医療センター (白井) TEL23-1010	いのうえ耳鼻咽喉科医院 (有馬) TEL30-1133	星野歯科クリニック (行幸田) TEL22-0232

※変更になる場合がありますので、確認のうえ受診してください ※耳鼻科・歯科の診療時間は正午までです



夜間急患診療所 ☎08899

- ・所在地 渋川(長塚町)1760-1
- ・診療時間 午後7時～11時
- ・診療体制 内科、外科、小児科のいずれかの医師が順番で担当

※病気・ケガによっては対応できない場合があります



困ったときの健康ダイヤル

しづかわ健康ダイヤル24

☎0120-377-240(フリーダイヤル)

通話料、相談料無料で24時間相談できます。
医師、看護師などが対応します

毎週火曜日に窓口業務の一部を午後7時まで延長受け付けしています



延長している窓口 ▷本庁舎＝市民課、税務課、納税課 ▷第二庁舎＝水道課

※詳しいことは事前に各担当課までお問い合わせください(火曜日が祝日などの場合は翌日の水曜日に実施)

■市民課(☎022459) ■税務課(市民税係☎02113/資産税係☎02189) ■納税課(☎022390) ■水道課(☎02531)



表紙の写真

6月22日、第1保育所の園児たちが、6月18日～26日まで行われた「2018年七夕祭り」の飾り付けを見に、中央公民館に出掛けました。

色とりどりの短冊や、手作りされた折り紙の飾りなどがたくさん下がった大きな笹を見上げ、手を合わせて星に願いを込めました。

今月の納税

■本納税課(☎022390)

納期限はいずれも
7月31日(火)です

- ◆固定資産(都市計画)税(第2期)
- ◆国民健康保険税(第1期)
- ◆介護保険料(第1期)
- ◆後期高齢者医療保険料(第1期)

【納付・納税相談のご案内】

平日延長窓口
毎週火曜日
午後5時15分～7時

日曜窓口
7月29日(日)午前9時～正午、
午後1時～5時



人口と世帯/平成30年6月末現在

- 人口 78,366人(男38,374人、女39,992人)
- 世帯 32,219世帯
- 6月のうぶごえ 男の子24人、女の子15人

防災無線の自動音声電話番号

☎0800-800-7373

ほっとマップメールで
市の情報を配信



「マチイロ」で
広報しづかわを配信



編集後記

実感のないまま梅雨が明け、いつの間にか夏の陽気となりました。
子どもの頃は、通学路の田んぼの匂いや、日の長さで夏を感じたのですが、今ではクーラーの設定温度で初めて夏を感じる有様です。昔に比べて、たいが季節に鈍感になった気がします。慌ただしい日々ではありますが、少しは外に出て、自分の肌で夏に触れたいなあと思います。(山)

